



保護者の皆様へ
市が洞小保健室
令和3年5月



「結果のお知らせと受診のお勧め」を
配付しています

身体測定の結果をすべてのお子様に配付をしました。また、視力検査は、両目とも A(1.0)以外のお子様に、お知らせをお渡ししました。

今後は、歯科検診のみ、すべてのお子様に結果のお知らせを配付し、それ以外の健康診断では、該当者に「受診のお勧め」をお渡ししています。受診のお勧めが手元に届きましたら、早めに医療機関を受診していただきますようお願いいたします。受診されましたら、「受診報告書」を保護者の方でご記入いただき、担任へ提出してください。

すべての健康診断が終わりましたら、お子様の結果の一覧を配付する予定です。

※ 学校で行う健康診断は、スクリーニング検査であるため、受診の結果、「異常なし」と診断される場合があります。ご了承ください。

最近の子どもたち(4月)

<来室者数>

内科:平均 3.9人/1日

外科:平均 12.4人/1日

<病院で手当てを受けた人>2人

<報告されている学校感染症>

なし



日本スポーツ振興センターの手続きについて

日本スポーツ振興センターは学校管理下での災害(けが等)により、医療機関を受診した場合に給付金が支払われる制度です(初診から治療までの診療点数が500点以上の場合が給付の対象となります)。

長久手市は、「子ども医療費支給制度」により医療費が公費負担のため、各保護者へ支給されるのは療養に要する1/10の費用です。共済の掛金は、長久手市が全額負担のため、保護者負担額は0円です。

新1年生と市外からの転入生につきましては、「独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済への加入について(依頼)」を配付し、「同意書」の提出をお願いしました。「同意書」は、本校に在学中、有効となります。

学校での災害(けが等)で病院を受診した場合は、担任もしくは部活動顧問などに、受診したことをお知らせください。医療機関で記入してもらう用紙(1ヶ月ごと)をお渡しします。受診された医療機関へ用紙を提出し記入していただき、お子様を通して学校へ提出してください(給付を辞退される場合や、病院を途中で転院される場合はその旨を学校へ連絡してください)。

決定された給付金は、長久手市会計課から、学校の口座振替で使用している口座へ振り込み、学校からお便りでお知らせします。※書類の提出から給付まで2~3ヶ月かかりますのでご了承ください。

センターホームページからも詳しい内容をご覧ください。(https://www.jpnsport.go.jp/anzen/)

<6月>

月	火	水	木	金
7	8	9 耳鼻科AM 2年 6の1~3	10 歯科AM 4年 6の4、5	11
14	15	16 耳鼻科AM 3年 5の1、2	17	18
21	22	23 歯科AM 1年 3の4~6	24 歯科AM 2年 6の1~3	25
28	29	30 耳鼻科AM 4年 6の4、5	7. 1	2

<7月>

月	火	水
5	6	7 耳鼻科AM 1年 5の3~5

AM:午前

6月以降の健康診断の日程です。歯科検診の1週間前からは「歯みがき週間」として、ご家庭での歯みがきを、いつもよりさらにていねいに行う1週間に行ってみてください。

